

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年11月4日（日）10:00～12:00
- 2 場 所 柏崎文化会館アルフォーレ 2階大練習室（柏崎市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、館下教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、志賀産業課長、大浦健康福祉課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 7人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディアと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。
- 7) 復興まちづくり計画（第二次）の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、

平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。

また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m³が搬入された。今年度については、両町で約180万m³予定されている。10月現在約60万m³が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ha(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（館下教育長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（復興推進課長）

7 懇談概要

(町民：男性)

避難先で貴重だと感じるのが医療費の減免と高速道路の無料化措置であり、引き続き延長に向けた働きかけをお願いしたい。

また、双葉町の自宅にイノシシが侵入し被害を被ったので、産業課の方で駆除を引き続きお願いする。

中間貯蔵施設の件で、下条地区にある田を貸しているのだが、当初貸し出す際には、役場周辺は緩衝緑地帯という名目で貸していたつもりだったのだが、先日町内に入った際に、役場の前にもプラントか何か作っているようだし、貸している田も土地が足りないので仮置き場にさせてほしいと言われ、フレコンバッグが置いてある状況なのだが、30年後に土地が戻ってくるのかと不安もあり、経緯について説明していただきたい。

最後に国道288号線について、双葉町から郡山市に向かう際に現状のままでは遠回りをしなければならないので、今後通れるようになる見込みはあるのか。

(伊澤町長)

医療費の減免、高速道路の通行料金の無料化については、全町避難がずっと継続している状況なので、帰還できるまで継続するのが当たり前だと思っている。ただし、国の予算の都合上どうしても単年度の要求となる。国には引き続き要望を継続していく。

野生動物の駆除については、昨年度実績で、イノシシ約300頭、アライグマ約300頭を捕獲している。また、箱罠だけではまだまだ駆除を徹底できていないということで、捕獲隊を編成した。狩猟罠の資格を持っている方々に町内に入っていただき更なる野生動物の捕獲に取り組んでいく。

中間貯蔵施設の役場周辺の土地については、当初は緩衝帯という話だった。しかし、本格施設を建てるのにまとまった土地が必要である中、中間貯蔵施設用地の契約済面積が64.8%であり、建設が予定通り進んでいないため、環境省の方で地権者のご理解を得た土地を仮置き場として利用させてもらっている。ただし、あくまでも仮置き場であるため、本格的な土壌貯蔵施設や、分別施設、減容化施設等が順次出来てくれば、当初の予定通り緩衝帯にしていくということを確認している。

国道 288 号線の自由通行については、県道 36 号線とあわせて国と交渉しているところであるが、通行する区間はどうしても帰還困難区域を通るため、脇道、側道に入れないようにするためにゲート等を設置する取り組みの協議をしていかなければならない。いつからとは明言できないが、来年度には国道 288 号線を通行できるように取り組んでいきたい。現在大熊町、双葉町の町中にあるゲートをずらそうという取り組みを協議している。

(町民：女性)

柏崎市に避難してきて、言葉に訛りがあることもあり、どうして原発のあるところに来たのかと言われ、とても落ち込んだ。これからの子ども達が心配だし、私自身も友達を一人亡くしていることもあり、言われた言葉に対して強くなって生きていかなければならないと考えている。また、どこに行っても言葉に訛りがあるために、この人じゃないなと言われるのが嫌で、あまり話ができないのが苦痛である。

また、柏崎市は降雪が多いのだがアパートに住んでいる独身の娘は、仕事に早番があり除雪してから勤めに出るのは大変である。独身者だと家を購入するのはいらなくなったら宝の持ち腐れになるかもしれないので、悩んでいる。

(伊澤町長)

被災して福島県から全国各地に避難している皆さんが、心無い言葉でいじめにあったという報道をよく耳にする。避難している方々に責任は全くないが、言葉の訛りによって避難先で地元の人じゃないなと思われ、様々な誤解を受けたりしている。その一番の問題は、原子力災害によって避難しているということを避難先の住民が分かっていないことによると思う。中には被災者に寄り添って手を差し伸べてくれたり、様々な支援をしてくれたりする NPO 組織等があるが、避難先の近隣住民には「大変だね」、「お疲れ様」などと声を掛けてくれる人もいれば、「賠償金はいくらもらったの」などと言われ、不快な思いをすることが私自身もあった。そういった無理解、無知識が差別につながるため、一人一人が自分たちの置かれている状況を正しく伝えることが大切であり、町としても、各自治体に対し避難している状況をもっと知ってもらうように取り組む必要があると思っている。

また、除雪については、柏崎市は双葉町と比べて積雪が多く大変だと思うが、柏崎市民であろうが避難者であろうが、等しく行政サービスとして対応してもらえと思うので、まずは柏崎市役所に相談してほしい。

(伊澤町長)

皆さんに意見をお伺いしたいことが 2 点ある。

1 点目は、現在下条にある役場庁舎について。現在の役場庁舎は道路 1 本はさんで、

目の前が中間貯蔵施設という立地であり、現在被害調査をしているのだが、帰還困難区域であるために業者が入りたがらず、無理にお願いするならば高額な補償が必要となる。そのため現在の庁舎に戻って再開するべきなのか、あるいは別の場所に新しく造った方がよいのかということ。

2点目は、一時帰宅者のための宿泊施設について。4年後に特定復興再生拠点の避難指示解除をしても、帰町するかどうかは町民一人一人の判断なので、戻れる環境になっても、生活するまでには至らない方々もいると思う。そういった方々がお墓参り等で一時帰宅するための宿泊施設は、どのようなものがあるか。また、立地場所はどこが良いか等、自由にご意見をいただきたい。

(町民：男性)

役場庁舎の件については、現在の庁舎は再開不可能だと思う。設備についても電源が無いということもあるし、ましてや目の前に中間貯蔵の施設があったり、フレコンの振り分け等をしたりすると、そこに人が生活する場所を持っていくというのは無理だと思うので、別の場所に小ぢんまりとコンパクトなものを建てるのがベストではないかと考える。

また宿泊施設については、浪江町でいこいの村を再開しているように、一時帰宅した時の拠り所があればいいと思う。双葉町民のこだわりはやはり海と山と前田川であることから考えると、本当であれば海の近くがいいのだろうが、海の近くは中間貯蔵施設用地であったり、防潮堤ができるということを考えると当然無理だろうと思う。それならば、コンパクトながらも町の中で昔の山並みと海がそれなりに見えて、昔の双葉の空気が吸えるようなところに、小さい簡易宿泊施設でもあれば、戻ってきたときの足掛かりになるというか、休憩所にもなるようなものがあればよいと思う。

(伊澤町長)

コンパクトな簡易宿泊施設とは、具体的には何人くらい宿泊できればよいと思うか。

(町民：男性)

浪江町や南相馬市等の生活を見ていて、戻ってきている人たちの割合から考えれば、ご高齢の方々は戻りたいとは思いますが戻る足が無いと言っている。そうすると、常磐線が復活してから場所は駅の近くに建てるのが良いと思う。宿泊人数は双葉の人口が約7,000人だったということから考えて、30～50人くらいが規模的にはいいのではないかと。

(町民：女性)

宿泊施設については、作るのは簡単だと思うが、維持、管理にかかるお金や、人件費を考えなければならない。また、いわき市に住んでいる方などは日帰りできるので、遠くから来る人が何人利用するかを考えなければ失敗すると思う。そんな大きい規模

のものは必要ない気もする。

(猪狩建設課長)

先ほどの役場庁舎の前にプラントか何かが建っているという話について、現在造っている役場前の白い建物はスクリーニング場である。輸送してきたトラックが区域内から退出する際に線量を測り、規定の数値を超えたら除染を行うという施設であり、除染したものを受け入れるという施設ではない。

(町民：女性)

一番心配なのは、私が死んだときに家を解体した後の土地の固定資産税がどうなるのかということ。若い人たちに負担がかかってくるのではないか。

(伊澤町長)

家を解体した後の更地になった土地に対する固定資産税については、いずれは当然発生することになる。ただし、現在避難指示解除ができていない状態で、解体したからすぐに固定資産税を頂くということにはならない。まず避難指示解除がベースにあり、さらに原子力災害によって震災当時の土地の評価額よりかなり低くなっている。そのため、固定資産税は思っているような金額にはならないということと、先行的に避難指示を解除した浪江町、富岡町等の固定資産税についての対応を先行事例として検討して、それに準ずるような対応をしていきたい。